

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

10月19日(日) 合同開催!

「食フェスタ in かるまい」「軽トラ市」

◆食フェスタinかるまい

【問い合わせ先】産業振興課
商工観光グループ (☎46-4746)



場所：軽米町役場前駐車場特設会場

◇オープニングセレモニー&景品付き餅まき(10:00~)

◇健康チェックコーナー(10:00~)

◇五穀を使った裏巻き寿司作り(11:00~)

五穀にちなんで55.9mの裏巻き寿司作りに挑戦!

◇長〜いロールケーキ作りに挑戦(13:00~)

軽米の特産である雑穀とさるなしを使った長〜いロールケーキを作ります!

★総合司会には、斉藤世梨亜さん(テレビ岩手「鉄神ガンライザー」出演中)がやってきます。

※お車でお越しの方は元屋町の臨時駐車場をご利用ください。会場まで550m(徒歩約6分)

◇郷土食テント村(10:00~)

町でとれた農産物(雑穀)などを食材にした、ひつまみ、でんがく、ダルマヒエそば、くしもち、せんべい汁、雁月、いなきびの肉団子など

◇地産テント村(10:00~)

牛もも丸焼き、純和鶏、野菜、軽米産ホップ使用のビール試飲など

◇音更町特産品販売(10:00~)

◇木工体験や木炭の展示販売(10:00~)

◇焼肉コーナー(11:00~)

◇餅つき(12:00~)

◆軽トラ市

【問い合わせ先】軽米町商工会 青年部
(☎46-2711)

場所：軽米町役場職員駐車場特設会場

◇軽トラ市(10:00~)

◇大抽選会(10:00~)

◇笹渡星流太鼓(10:30~)

◇ジャズ演奏(11:00~)

◇新そばの早食い大会(12:00~)

ー子どもの部、大人(男)の部、大人(女)の部ー

◇円子よさこい組どっこいしょ演舞(14:00~)

※コミュニティバス(鶴飼線、民田山線)は10月19日(日)は通常通り運行します。

あなたも農業を始めませんか! 〜就農相談会を開催します!〜

農業を始めるにあたってのアドバイスを無料で行います。
お気軽にお越しください。

□日時 平成26年10月30日(木)

13:30~16:00

□場所 軽米町農村環境改善センター 2階(役場隣り)

【問い合わせ先】

二戸地方農林水産振興協議会担い手部会
(二戸農業改良普及センター) (☎23-9208)
産業振興課 (☎46-4739)

雪谷川防災ダム警報装置 点検のためにサイレンを鳴らします

雪谷川防災ダムには、町内7カ所に警報局が設置されており、洪水時にダムからの越流により下流に危害が生じる恐れがある場合にサイレンが吹鳴されます。

この警報装置の保守点検のため下記のとおりサイレンの吹鳴を行いますので、実際の災害や火災の発生とお間違えのないようお願いします。

○日時

10月23日(木) 13:00~17:00

10月24日(金) 9:00~16:00

【問い合わせ先】産業振興課
農政企画グループ (☎46-4739)

第35回 軽米町民文化祭にご来場ください

【開幕式典・ステージ発表】

○日 時 平成26年10月25日（土）

〈開場〉12:00

〈開演〉13:00～16:00

○会 場 軽米中央公民館

○出 演 軽米町文化協会所属団体ほか

ゲスト「県立軽米高等学校音楽部」の皆さん

○入場料 無料



同時開催

寿大学 第8回講座

ステージ発表会を鑑賞します。

【幼児絵本感想画展・小中高書写絵画作品展】

○期 間 平成26年10月30日（木）～11月3日（月）

○会 場 町立図書館2階

○内 容 町内の幼稚園・保育園・児童館園児による絵の展示
町内小・中・高校の児童生徒の作品展示 ほか

○入場料 無料

【展 示 部 門】

○期 間 平成26年11月1日（土）～3日（月）

○会 場 軽米中央公民館、町立図書館

○出 展 軽米町文化協会所属団体
一般公募作品

○入場料 無料



10月のテーマ図書展

10月31日（金）まで開催中！！

「いも・芋・イモ」

“栗よりうまい十三里”この洒落から10月13日がさつまいもの日と定められました。でも、秋においしいのはさつまいもだけじゃない…！！今が旬のおいもで作るおいしいレシピや根菜の栽培についての本、楽しいいもほりの絵本などテーマに沿った本を展示・貸出しています。

この機会にどうぞ、ご利用下さい。

【問い合わせ先】

町立図書館（☎46-4333）

町民講座参加者募集 （町民文化祭出展講座）



《マーブルアート教室》

○日 時 平成26年10月23日（木）

13:00～16:00

○会 場 軽米中央公民館 ホール

○内 容 マーブルアート作成の基本講座
興味のある方はどなたでも受講できます。

○定 員 20名程度

○講 師 マーブルアート教室・制作販売
T-time マーブル
マイスター 橘 広子 氏

○参 加 料 1,200円（材料代）

○申し込み 10月21日（火）まで

○そ の 他 タオルを持参ください。
（作業でビー玉をおさえる時に使います。）

作品は、第35回軽米町民文化祭に出展予定としています。

【問い合わせ・申し込み先】教育委員会事務局

生涯学習グループ

（☎46-4744）FAX：46-3050

～「豊かな自然と美しい景観のまちづくり」をめざして～

第8回芝桜の植栽ボランティアの 参加者を募集しています！

軽米町では、「豊かな自然と美しい景観のまちづくり」をめざし、新たな芝桜の名所として、ハートフル・スポーツランド内に芝桜の植栽を、町民の皆さんとともに協働で進めています。

芝桜の植栽は下記日程で行います。ボランティア参加者を募集していますので多数のご参加をお願いします。

○日時 平成26年11月3日（月・祝）9:30～

○会場 ハートフル・スポーツランド内

パークゴルフ場周辺

（9:00までに第2駐車場にご集合ください。）

○内容 芝桜の苗（約5,000ポット）をパークゴルフ場周辺に植栽します。作業しやすい服装でご参加ください。

※小雨決行（雨具等各自準備願います。）

教育相談の実施について

お子さんは楽しく通園・通学していますか？

お子さんが大きくなるにつれて、心配ごとが増えてくるかと思えます。

もし、お子さんのことで、気になることがありましたらぜひご相談ください。教育相談員、又は、指導主事等が面接や電話でご相談をお受けしています。

ひとりで悩まないで、どうぞお気軽にご相談ください。

◎相談日程【平成26年10月・11月予定】

期 間	曜 日	時 間	場 所
10月28日	火曜日	9:00～ 15:00	軽米中央公民館 （1階事務室）
11月25日			

- ・ご相談にこられる場合は、事前に申し込みいただければ幸いです。
- ・教育相談受付電話番号46-4743（町教育委員会事務局）
- ・当日ご来場いただいてもご相談に応じます。
- ・中央公民館の行事等により相談期日、相談会場を変更する場合があります。

【相談員】

圃田 清和（教職経験者） 自宅（☎32-2910）

平成25年度より教育相談を担当しています。

どうぞお気軽にご相談下さい。

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

旧晴高小での古着直接受入について

旧晴高小で古着の直接受け入れを行います。軽トラックなどで多くの古着を出される方はご利用ください。古着回収ボックスと同じように中身の見えるビニール袋に入れてお持ちください。

【日時】 平成26年10月23日（木） 7:00～8:00と11:00～13:00

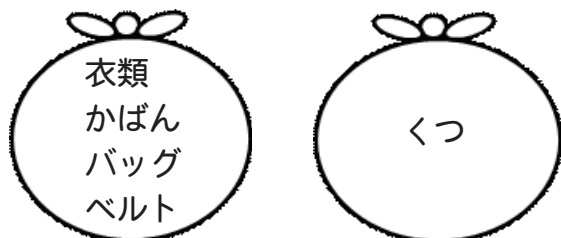
【場所】 旧晴高小学校正面玄関（玄関のとなりの部屋が一時保管場所です。）



回収できるもの

- 衣類（外着）全般 ●Tシャツ ●くつ
- かばん ●ベルト

【出し方】 ビニール袋は小分けにし、口をしぼって持ち運びしやすいようにお願いします。
※くつは衣類等とは別の袋に入れてください。



【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活グループ（☎46-4734）

回収できないもの

- 下着（肌着） ●ハンガー ●毛布、ふとん
- ぬいぐるみ ●タオル ●スキー靴
- スリッパ（サンダルはOK） ●ランドセル
- 雨カッパ（ジャンパー、コート類はOK）
- キャリーバッグ（底に車輪のついた外側が硬い材質の旅行かばん）
- 衣類等であってもぬれたもの

軽米町再生可能エネルギー 推進協議会委員を募集します。

軽米町では、『農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律』に基づく、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）の作成及びその実施に関し必要な事項について協議を行うため、次により軽米町再生可能エネルギー推進協議会委員を募集します。

- 募集人員 若干名
- 募集締切 平成26年10月17日（金）
- 任期 委嘱の日から1年間
- 活動内容 年3回程度協議会を開催し、ご意見、ご提言をいただきます。
- 応募方法 申込書に必要な事項を記入して、提出していただきます。
（申込書は、総務課へご請求ください。）
- 資格 再生可能エネルギーの推進に関心があり、協議会委員として熱意のある方
ただし、下記に該当する方は応募できません。
(1) 平成26年4月1日現在で満18歳未満の方
(2) 軽米町に住所を有しない方
(3) 議会議員、農業委員、教育委員、選挙管理委員、監査委員及び常勤の町職員

【問い合わせ・申し込み先】

総務課・企画グループ（☎46-2111）

みんなで楽しく転倒予防！

～雪谷川の流れとともに歩きましょう～

いつまでも元気に過ごせることを目指して、今年度4回目の“転倒予防のセミナー”を行います。ウォーキングや体操などを予定しています。

【日時】 平成26年10月21日（火） 13:30～15:30 時間をお間違えないように！

【場所】 軽米町農村環境改善センター

【内容】 健康チェック
雪谷川河川敷ウォーキング（3～4km）
ストレッチ、転倒予防体操

【持ち物】 飲み物（水かお茶）、汗拭きタオル、上履き、オレンジ帽子及び介護予防ノート（以前に参加して持っている方）

○動きやすい服装でご参加ください。

○歩くのが大変な方は、室内で軽い体操やゲームで体を動かします。

皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。



【問い合わせ先】

事務局：軽米町地域包括支援センター
（☎46-4111）
FAX：48-1061

全国地域安全運動の実施について 10月11日（土）～10月20日（月）

県内では、高齢者を中心とした特殊詐欺の被害者が増加しているほか、子どもに対する声かけ事案や住宅などへの窃盗事件が後を絶たない状態となっています。それぞれが被害者とならないように注意しあい、安心して明るい地域をつくりましょう。

〈次のことに注意しましょう〉

☆心当たりのない請求は支払わないよう、十分に注意しましょう。また、不審な電話や訪問があった際には、消費生活センターや警察に相談しましょう。

☆自宅への侵入犯罪を防止するため、夜間や外出の際は「鍵かけ」を確認しましょう。また、車上荒らしや車の盗難を防止するため、駐車中の車にも「鍵かけ」を行いましょう。

☆小中学生への「声かけ」から始まる犯罪が全国的に多発しています。子どもを犯罪から守るため、地域ぐるみで防犯に取り組みましょう。

〈子どもの安全を守るために〉

【声を出す！逃げる！】

本当に怖い目にあった時の子どもは足がすくんで逃げることができず、声も震えて出せないものです。いざというときのために普段から「声を出すこと」と「逃げること」を心がけさせましょう。

また、防犯ブザーは、時々鳴らして音が出ることを確認しておきましょう。

【いかのおすし】

犯罪にあわないための約束ごととして「いかのおすし」と覚えさせましょう。

いか…知らない人についていかない
の…他人の車にのらない
お…おおごえを出す
す…すぐ逃げる
し…何かあったらすぐしらせる

高齢者の交通事故防止県民運動 10月17日（金）～31日（金） 「いい老後 元気生きがい 交通安全」

日没が早まり、夕暮れ時から夜間にかけて高齢者が関わる交通事故の発生が懸念されることから、「高齢者の交通事故防止県民運動」が展開されます。

〈次のことに留意して、 交通事故防止に心がけましょう〉

☆歩行者も自転車も「止まって確認」をてっていしましょう。

☆夜間に外出する際には、反射材を着用しましょう。

☆運転者の皆さんは、ライトの早め点灯、原則上向きライト走行により、安全運転を心がけましょう。

☆飲酒運転の危険性、違法性を認識し、飲酒運転の根絶をめざしましょう。

マイマイガの卵の除去に ご協力をお願いします

現在、マイマイガの卵が町内のいたるところで確認されています。翌年の発生を抑えるには、翌4月頃までに卵塊を除去することが大変効果的です。

町民の皆様には、自宅周辺を確認いただき、卵塊を除去くださるよう、ご協力をお願いいたします。

○卵塊の除去方法

底部を切り取った角型ペットボトルやヘラを使い、卵塊を削ぎ落とします。削ぎ落とした卵塊は、土に埋めるか、燃えるごみとして処理してください。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活グループ（☎46-4734）

第6回 拓陽祭開催

【日時】 11月15日（土）9：20～15：00

【会場】 岩手県立久慈拓陽支援学校

【内容】 作品展示

ステージ発表（9：20～12：00）

製品販売・バザー（12：00～14：30）

【問い合わせ先】 岩手県立久慈拓陽支援学校

久慈市侍浜町堀切10-56-46

（☎0194-56-3004）

是非ご来場ください

「確認しましょう最低賃金！ 事業主も！労働者も！」

岩手県最低賃金が、

平成26年10月4日（土）から

678 円（時間額）に改正されました。

○全ての事業主は、その雇用する労働者（パート労働者・アルバイト等を含む）に、最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

○最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対して支払われた賃金に限られ、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与は含まれません。

○最低賃金には、岩手県内全ての事業場に適用される「岩手県最低賃金」と特定の産業に適用される「特定（産業別）最低賃金」があります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

岩手労働局労働基準部賃金室

（☎019-604-3008）